

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年7月1日
【会社名】	トーイン株式会社
【英訳名】	TOIN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 CEO兼COO 春 公明
【本店の所在の場所】	千葉県柏市新十余二16番地1
【電話番号】	04(7131)2111(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役執行役員経営企画本部長 坂戸 正朗
【最寄りの連絡場所】	千葉県柏市新十余二16番地1
【電話番号】	04(7131)2111(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役執行役員経営企画本部長 坂戸 正朗
【縦覧に供する場所】	トーイン株式会社 東京本社 (東京都江東区亀戸一丁目4番2号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1【提出理由】

平成25年6月27日開催の当社第65期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

配当財産の割り当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金10円 総額54,700,070円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年6月28日

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役として、春公明、橋本善行、甫坂健、今井勝己、山科裕彦及び坂戸正朗を選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、山本昌平及び平澤勝敏を選任する。

第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

退任取締役山科統氏及び退任監査役重田修氏に対し、退職慰労金を贈呈する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成の割合	決議の結果
第1号議案	9,526	7	-	99.92%	可決
第2号議案					
春 公明	9,525	8	-	99.91%	可決
橋本 善行	9,525	8	-	99.91%	可決
甫坂 健	9,525	8	-	99.91%	可決
今井 勝己	9,525	8	-	99.91%	可決
山科 裕彦	9,525	8	-	99.91%	可決
坂戸 正朗	9,525	8	-	99.91%	可決
第3号議案					
山本 昌平	9,527	6	-	99.93%	可決
平澤 勝敏	9,527	6	-	99.93%	可決
第4号議案	9,523	10	-	99.88%	可決

(注) 各決議事項の可決要件は次の通りです。

- ・第1号議案及び第4号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
- ・第2号議案および第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の数を合計したことにより各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以上